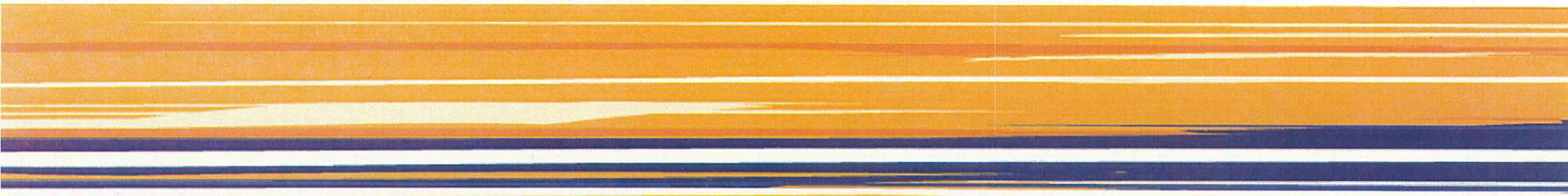


A large, stylized graphic consisting of two curved brush strokes. The top stroke is orange and the bottom stroke is dark blue, both curving from the left side towards the right.

第4回受動喫煙防止策のあり方に関する検討会
-配布資料-

2008年10月31日
ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン
広報・渉外本部

A series of horizontal decorative bars at the bottom of the page, including a wide orange bar, a thin white bar, a thin dark blue bar, and another thin white bar.

BATについて

BATグループ概要

- ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・グループ(BATグループ)は1902年に設立。現在、約180ヶ国で事業を展開しグローバルたばこ市場で17%を占める世界第2位のたばこ会社。
- 従業員数53,000人。40ヶ国に47の生産工場を保有。
- 各国のグループ会社が、グローバルな原則および基準を踏まえつつ、ステークホルダーの意見も取り入れながら、幅広い裁量をもって業務運営の責任を担う分権的組織。
- 2002年にたばこ会社としては初めてソーシャル・リポートを開始した。(CSR報告書)

BATジャパン概要

- BATグループは1984年に日本における事業を開始し、関連会社の統合を経て2001年ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン(BATジャパン)設立。
- 本社所在地は東京都港区。
- 社員数約950人。
- 日本のたばこ市場で約11%のシェアを有する第3位のたばこ会社。
- 2003年に第1回CSR報告書を発行。

ステークホルダーとの関係

- BATジャパンは、CSR活動の一環として様々なステークホルダーとの対話を2002年から継続して実施してきた。議論の多いたばこという商品を扱う会社として、ステークホルダーの意見や考えを理解し、それを踏まえて事業を進めることが当社の社会的責任であると考えている。
- ステークホルダーとは、当社の事業に利害関係を有するすべての法人、その他の団体（非営利団体を含む）および個人をいい、官公庁や従業員も含まれる。
- 今年度上期に行ったステークホルダーとの対話や調査によれば、ステークホルダーが最も関心を有しているのは「未成年者の喫煙防止」である。次いで、「喫煙マナー」、「受動喫煙」を含む「分煙」に関連するもの。3番目が、「企業の社会的責任」および「低リスク製品の開発」であった。
- 当社に寄せられた一般の方々の意見においても、「未成年者の喫煙防止」が最大関心事であった。また、最近では「禁煙」「分煙」が進んできているが、喫煙者のために喫煙できる場所を確保することも必要との声も寄せられていた。
- 特定の場所において非喫煙者が、心ならずもたばこの煙に曝される状況を軽減する方法として、「禁煙」ではなく「分煙」を期待するステークホルダーもいる。
- 喫煙者の多くは喫煙の健康への影響に関心が高い。その点からも、低リスク製品の研究開発を推進していくことが必要であると考えている。

受動喫煙防止策についての考え

- 受動喫煙防止策については、公共的な場所や施設での喫煙規制並びに事業者の取組みにより一定の成果を上げていると考える。「最近では分煙が進んでいる」と分煙を評価する一般の方々の声が当社に寄せられており、引き続き分煙による受動喫煙防止に向けた取り組みが必要と考える。
- 受動喫煙防止策の策定にあたっては、喫煙者、非喫煙者、および（喫煙者と非喫煙者の双方を顧客に有する飲食店等の）事業者が受け入れることができる現実的な防止策を支持する。
- 喫煙者が喫煙できる場所が減少していることも考慮する必要がある。
- 屋内においては、喫煙者に対し喫煙できる場所を提供しつつ、非喫煙者には、心ならずもたばこの煙に曝されることがないように十分配慮された環境を確保することが、受動喫煙を防止するための現実的な取り組みと考える。
- 無煙たばこ製品のひとつで、加熱せずに使用するスウェーデン型スヌースは、たばこの煙に曝される状況をなくすことができる。

受動喫煙防止策の提案

喫煙者、非喫煙者、事業者が共存している現実を踏まえた上で受動喫煙の防止策を検討していくことが、実行可能な解決策を見出すための最善の方策である。

- 喫煙者、非喫煙者、事業者それぞれが受け入れられる「分煙」の推進を提案する。不特定多数の者が使用する公共的な施設や公共交通機関における屋内での喫煙規制を引き続き推進し、一方、利用者が自らの判断で使用するか否かを決定できる施設については、施設を管理運営する事業者に「禁煙」、「分煙」、「完全分煙」、あるいは「喫煙可」を選択する裁量を与えるべきである。
- 分煙には喫煙スペースと禁煙スペースが仕切りで区切られた完全分煙に加えて、室内を喫煙スペースと禁煙スペースに分ける分煙やランチタイムを禁煙にするような時間帯分煙も含む。事業者は施設の入り口に喫煙に関するこれらの条件を明確に表示し、利用者が当該施設を利用するか否かについて適切に判断できるようにすべきである。

無煙たばこ製品の開発について

- 無煙たばこ製品の一部(スウェーデン型スヌースなど)は、口の中に含んで使用するため、使用時に燃焼や発熱に伴う煙が発生しない。したがって、スヌースの使用は、その周囲にいる人に対して、一切受動喫煙を及ぼさない。
- 無煙たばこ製品の一部(スヌースなどの製品)については、通常の紙巻たばこ製品と比較して、有害性やリスクを大幅に低減しうることを示す疫学的データが複数存在する。特に、これらの製品は非燃焼性であるため、紙巻たばこの煙が主な原因と考えられている肺がんや慢性閉鎖性肺疾患などの健康リスクの増大を防ぎ、火の不始末などのリスクの回避も可能となる。
- 喫煙による健康リスクを完全に回避するには、たばこを吸わないことである。その事実を十分に理解したうえで、喫煙を続ける人々には、喫煙か禁煙かの選択だけでなく、スヌースなどの無煙たばこ製品という選択肢を追加することが有意義であると認識している。

海外の喫煙規制の事例

屋内喫煙規制で考慮すべき点

- 施設オーナーによる屋外喫煙施設の費用負担
- 家庭内での受動喫煙の増加
- 施設(レストラン、バー、パブなど)の収益減と雇用の喪失
- 新たに喫煙場所となった屋外での騒音問題
- 喫煙者の疎外感/被差別感



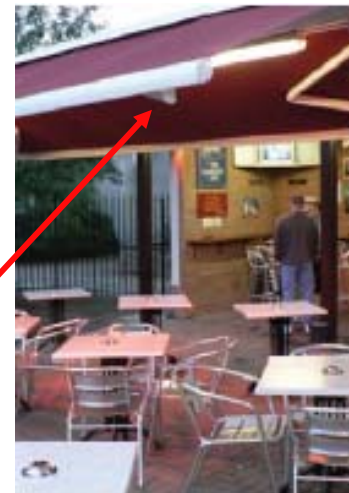
イギリスの飲食店の事例

パブを経営するあるオーナーは、公共空間及び職場における全面禁煙が施行される2007年7月を目前に控え、屋外に喫煙スペースを設置しなければ、21年間続いたビジネスを継続できないと判断。

屋外にバーを造り、喫煙者が屋内から締め出された疎外感を感じないように配慮したが、オーナーの費用負担は大きい。

オーナーの費用負担：総額約320万円（£1=¥160）

- 悪天候でも利用できる防水加工のテーブルと椅子を使用
- バーには明るいライトを設置
- テントの内部に照明と冬用のヒーターを搭載
- テーブルの周りに冬用のヒーターを設置



BATの分煙事例

愛宕MORIタワー内のスモーキング・ルーム



BATジャパン本社が入居している港区愛宕にある愛宕グリーンヒルズ、MORIタワーは森ビルが経営するオフィス・ビル。ビル内は全館禁煙であるため、2階エントランスでの喫煙者が目立ち、森ビルは2008年2月に、館内2階にスモーキングルームを設置し、喫煙者は午前7時から午後11時まで利用が可能。

効果的な換気装置*、パワー脱臭フィルター搭載の空気清浄機**、煙を吸い込むテーブルと自動消煙型灰皿を設置

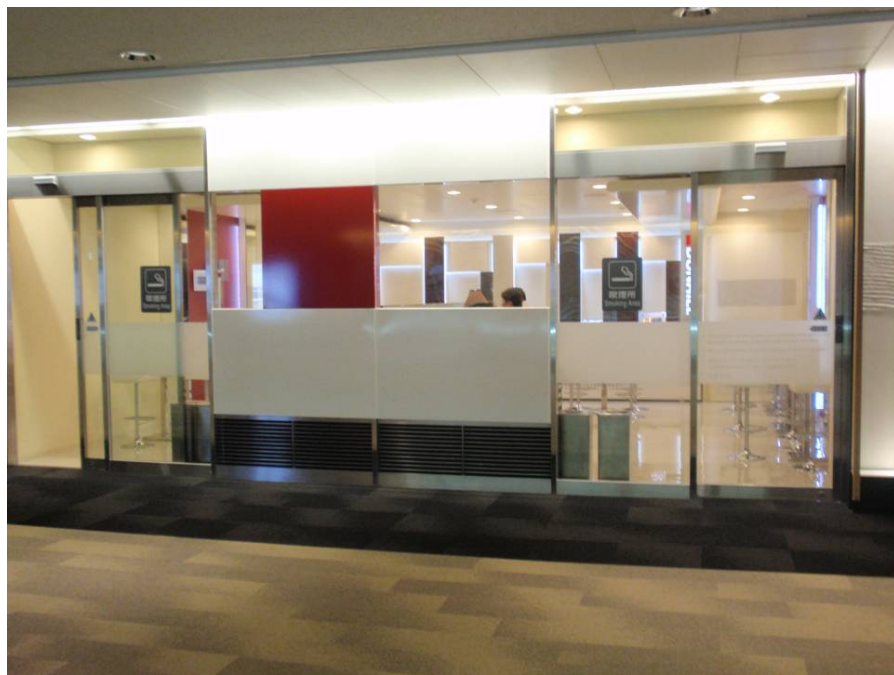
*)排気ファンを新設し、既設外調機ダクトからの分岐を行う
排気風量3,300m³/h、給気風量3,200m³/h

***)二段式電気集塵方式、集塵効率82%



成田空港第1ターミナル

2008年1月開設



大型排気装置

空気清浄機

全面禁煙である空港内において、喫煙者に対して快適な喫煙空間を提供している。大型の排気装置を天井に取り付け、テーブルの下に空気清浄機を装備している。灰皿は、消煙型をテーブルに埋め込んでいる。

イタリア ローマ国際空港

2006年5月に開設したスモーキング・ラウンジは1時間に100人の喫煙者が利用している。



天井に、排気装置を設置

排気/給気風量6,000m³/h

